

## 令和2年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

当法人は、これまで実施してきた介護サービス及び障害福祉サービスについて経営及び事業を分析し、課題点への対応策、解決策をタイムリーに講じることにより事業実績の改善及び更なる向上を目指します。

また、介護技術等研修事業の一環として実施する医療介護セミナーや地域介護講座、緑化推進事業として実施する地域交流事業等を通じて、関係職種との連携強化、地域の皆様との繋がりを大事にした法人運営に努めます。

昨年4月より、国の「働き方改革」政策が始まり、当法人においてもその新制度に対応してきております。今後も、職員個々の経験や知識、技術が十分に発揮できる職場環境、安心して働くことができる労働環境を整備して人材確保に努めるとともに、看護職員やヘルパー等の職員採用について、継続して取り組みます。

### 基本方針

1. 経営及び事業分析の徹底により、各事業における実績管理の徹底及び課題等へ迅速に対応する。
2. 公益目的支出計画に基づく法人運営により、公益性のある法人として認知していただくとともに、利用者や地域の皆様に満足していただける事業提供に努める。
3. 看護職員やヘルパー職員等の人材確保に努める。また、高齢化社会に対応した労働環境を整備する。
4. 当法人にとって最も適した施設運営はどのような形態なのか、継続して検討、追求していく。

## 具体的指針

- 1-1. 事業実績及び経営状況を経営会議等において分析し、迅速かつ効果的な対応を行うことにより、各事業予算の達成及び財政基盤を強化する。
- 1-2. 緩和医療、認知症ケア等に関する共通研修を重ね、在宅での看取りや重度の認知症、障がい者への支援等に対して、的確で倫理的な対応ができる職員を育成する。
  
- 2-1. 専門職向けの医療・介護セミナーと一般市民向けの地域介護講座を開催し、昨今の医療関係や認知症等に関する情報を発信することにより、在宅医療及び福祉の推進に貢献する。
- 2-2. 地域の皆様やはあとサポーター等との連携により緑化推進事業を実施し、地域住民との交流の輪を広げる。また、「はあとだより」やホームページ等により、法人及び医療、福祉、介護の情報提供を強化する。
  
- 3-1. 看護職やヘルパー等の採用及び有資格者の確保に取り組む。
- 3-2. 法人内の連携、組織統制を充実させ、円滑な事業運営に努める。また、適宜、事業評価及び職員評価を実施することにより、各事業所及び職員の意欲向上を図り、組織の更なる活性化を目指す。
- 3-3. 定年後再雇用に関する規程等について職員に周知し、安定した人材確保に努める。
  
- 4-1. 当法人が実施可能な施設運営のための情報収集を行い、検討作業を行う。

## 年次計画

- 4月 令和2年度はあとサポーター募集強化月間（～6月末）
- 5月 会計及び業務監査 地域交流事業（はあとガーデン）  
フードセンターたかのす第三者委員会 職員健康診断  
介護技術等研修事業 <在宅ケア実習受入れ～7月>
- 6月 定時理事会及び評議員会（事業報告、決算報告、評議員改選等）  
地域交流事業（はあとガーデン）
- 7月 経営会議
- 8月 「はあとだより」発行
- 9月 定時理事会及び臨時評議員会  
地域介護講座  
フードセンターたかのす第三者委員会
- 10月 北秋田市産業祭出店  
経営会議
- 11月 上期会計監査
- 12月 定時理事会及び臨時評議員会
- 1月 利用者アンケート及び介護サービス自己評価  
経営会議
- 2月 今年度事業評価及び次年度事業計画立案  
フードセンターたかのす第三者委員会
- 3月 定時理事会及び臨時評議員会（新年度事業計画及び予算等）  
介護技術等研修事業（医療・介護セミナー）  
「はあとだより」発行

## 各事業基本方針

### 介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

- ① 介護、看護職や専門職向けのテーマを決め、「医療・介護」の知識や技術が得られるよう、地域の開業医や関係機関との連携及び協力により、医療・介護セミナーを開催します。
- ② 地域住民や介護者等を対象に、看護・介護や日常生活等に必要と思われるテーマを決めて、地域介護講座を開催します。
- ③ 秋田看護福祉大学等の実習生を受け入れ、研修を通じて在宅医療技術や地域医療の在り方、医療機関等との連携等を指導し、看護従事者の育成に努めます。

### 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- ① ホームページ及びブログの掲載内容を適宜更新し、医療や認知症ケア等に関する情報等を発信します。また、「はあとだより」を年2回発行し、当法人の事業内容等を地域に広めます。
- ② 福祉用具、住宅リフォーム等に関する相談助言、情報提供を行い、快適な在宅生活を継続できるよう支援します。
- ③ はあとサポーターやフードセンターたかのす通所利用者との協力体制により、地域住民や園児等が積極的に参画できるような地域交流事業（緑化推進事業等）を継続して企画、実施し、豊かな地域社会形成に寄与します。

### 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

フードセンターたかのすでは、「北秋田市食の自立支援事業（配食サービス事業）」を受託し、北秋田市や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図りながら、利用者の病状や身体の状態に合わせ、栄養バランスを考えた食事を1日3食、365日提供します。

また、保健所や南部学校給食センターとの連携を強化し、調理機器の衛生管理及び手洗い、うがい等による感染症予防対策を徹底し、食の安全を提供します。

- ① 配食サービスの実績向上
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 関係機関との連携強化

職員数 : 4名  
(内訳) パート 4名

## 障害福祉サービス事業

### 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

フードセンターたかのすの指定管理者として、行政や各関係機関との連携を図り、適切な施設運営に努めるとともに、継続した通所利用ができるよう支援します。また、作業を通じて就労に向けた支援を行い、自立した社会生活を営むことができるよう、幅広い活動機会を提供します。

さらには、利用者及び家族からの相談に常に対応し、関係機関との連携を図りながら支援の充実を図ります。

- ① 通所利用者の活動機会の提供
- ② 相談・支援の充実
- ③ 関係機関との連携

職員数 : 5名  
(内訳) 正職員 5名 ※管理者は常務理事が担当

## 介護サービス事業

### 1 訪問看護事業（訪問看護ステーションはあと）

内部研修、外部研修、ミーティング等を通して事例検討の充実を図り、質の高い看護及び統一したケアの提供を目指します。また、個々の目標を達成するために課題を明確にし、各研修計画に沿って取り組みます。

昨今、看護職員の人材不足が解消されない状態が継続しておりますが、看護職員の確保及び増員、健康管理により、利用者確保及び訪問件数増をめざ

すとともに、介護保険や医療保険制度の最新情報の理解を図ることにより、安定した事業運営に努めます。また、地域における緩和ケアの提供体制の評価と、多職種との情報共有を図っていきます。

- ① 看護の質の向上
- ② 安定した事業運営
- ③ 在宅医療の体制作りのための多職種との連携強化

職員数 : 5名  
(内訳) 正職員 3名 パート 2名

## 2 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

各関係機関との情報交換を密にしながら、「顔の見える関係作り」に努めます。また、「個」ではなく、事業所全体としての支援を図り、多様なケースについて柔軟な対応に努めます。

北秋田市内外において開催される各種研修会に積極的に参加し、知識とスキルのブラッシュアップに努め、適切な相談支援による対応力を身につけることにより、地域から信頼される居宅介護支援事業所を目指します。

- ① 関係機関との連携強化
- ② 多様なケースへの柔軟な対応
- ③ 研修への参加を通じての自己研鑽及びスキルのブラッシュアップ

職員数 : 3名  
(内訳) 正職員 3名

## 3 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

利用者にとって最適な福祉用具の選定に努めるとともに、個別援助計画に基づき、必要と思われる福祉用具の提案を随時行い、サービスの質の向上を

図ります。

各居宅介護支援事業所や医療機関等への定期的な訪問による当事業所の周知徹底を図り、また、カタログやチラシの配布等による情報提供により、レンタル品、特定福祉用具及び介護用品を選定及び提案し、レンタル及び販売による実績向上を図ります。

- ① 福祉用具レンタル予算の達成
- ② 福祉用具及び介護用品販売予算の達成
- ③ 居宅介護支援事業所、医療機関等への情報提供の強化

職員数 : 3名  
(内訳) 正職員 3名 (兼務3名)

#### 4 訪問介護事業 (ヘルパーステーションはあと)

独居の認知症の利用者が増えてきているため、職員間で利用者の状況等について情報共有し、在宅生活を継続できるように支援します。また、「その人らしさ」を大事にした日常生活を送ることができるように支援します。

関係機関との連携強化を図りながら信頼関係の構築に努め、利用者の確保と実績向上に繋がります。また、内部研修等により、「個別ケア」「認知症ケア」「病状」等に関する知識、理解をさらに深め、より良いサービス提供に努めます。

- ① 認知症ケア
- ② 個別ケア
- ③ 関係機関との連携

職員数 : 7名  
(内訳) 正職員 3名 (兼務3名)  
嘱託職員 1名 (兼務1名) パート 3名

## 有償福祉サービス事業

### 1 介護用品貸与事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

介護保険制度上の福祉用具貸与の対象とならない場合や、短期間の一時利用をされる方等に対して、自宅での快適な日常生活を送っていただくためのサービスとして周知し、実績向上を図ります。

### 2 布団乾燥・消毒サービス事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

高齢者世帯や一人暮らしの方等に布団乾燥・消毒サービスを提供し、より健康的で快適な在宅生活が営めるよう支援します。また、開業医等に対して、マットレス消毒等の提案やPRを積極的に行い、更なる実績向上を図ります。

### 3 外販事業（フードセンターたかのす）

フードセンターたかのすの自主事業として、地域に出向いて、真空調理された弁当や「おとどけ・まんま」、「おたすけ・まんま」等の販売活動に取り組み、職員それぞれが営業意識を高め、利用者拡大と定着、受注販売等の実績向上に取り組みます。

### 4 介護タクシー事業（介護タクシーはあと）

（福祉輸送限定・有償福祉輸送）

1年を通して無事故無違反を心がけ、利用者及びご家族等に安心してご利用いただけるように、運行前後の点検実施による車両確認や、点呼による乗務員の体調管理等により、乗務員及び車両が万全の状態で行うように努めるとともに、事故防止の徹底を図ります。

また、利用者に満足していただけるように様々なニーズに対応するとともに、利用実績向上に向けて医療機関や各居宅介護支援事業所等への情報提供を積極的に行い、利用者の確保に努めます。

今年度は、利用者及び関係機関へのアンケートを実施し、利用者及び関係機関の皆様にとって「はあと」が利用しやすい事業所となっているかを確認し、接遇マナーの向上及び車内環境の清潔保持に努め、「はあと」を利用して良かったとご満足いただくようなサービス提供に取り組みます。

- ① 安全・安心運行の徹底継続
- ② 利用実績の維持・向上
- ③ 接遇マナーの向上及び車内環境の清潔保持



職員数 : 6名  
(内訳) 運行管理者 1名 (管理部長及び乗務員兼務)  
運行管理補助者 1名 (管理部及び乗務員兼務)  
乗務員 6名 (管理部2名、ヘルパー4名兼務)

## 5 保険外ヘルパー事業 (ヘルパーステーションはあと)

介護保険制度上では対応できない保険外サービスとして、「おたすけはあと」の周知を図り、より利用しやすいサービスとして提供していきます。

## その他

### 公社管理 (管理部)

昨今の厳しい状況から脱却するためにも、当法人がこれから進むべき道を今一度明確にし、その方向性を役職員が十分に理解し一体となって法人運営を行っていくためにも、管理部としての役割をしっかりと担っていきます。また、高年齢化している職員構成において課題としている、再雇用等に関する規程等を整備して、職員が安心して働くことができる体制になるよう努めます。

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うとともに、毎月の事業実績の精査、事業推進にかかる取組み強化を徹底し、収支予算目標の達成を目指します。

看護職員や訪問介護員等の採用関係については、求人及び募集要項等を公開しているものの、必要とする人員を確保できていない現状が続いており、ハローワークをはじめ、各関係機関への働きかけを継続的に行っていくとともに、ホームページや「はあとだより」等を活用し、更なるPR強化を図っていきます。

- ① 安定的な法人運営
- ② 事業実績向上に向けた働きかけ
- ③ 積極的な情報発信

職員数 : 3名  
(内訳) 正職員 3名 (兼務)







